

平成29年度学校マネジメントフォーラム

(佐賀県学校事務共同実施の取り組み)

佐賀県の共同実施は、43の学校運営支援室により全県実施という形を取っています。各支援室は、管理職事務長を室長として組織され、室長のもと「事務の効率化」「教員の多忙化解消」「若手事務職員の育成」等、それぞれの支援室で地域の特性に合わせて実践しています。

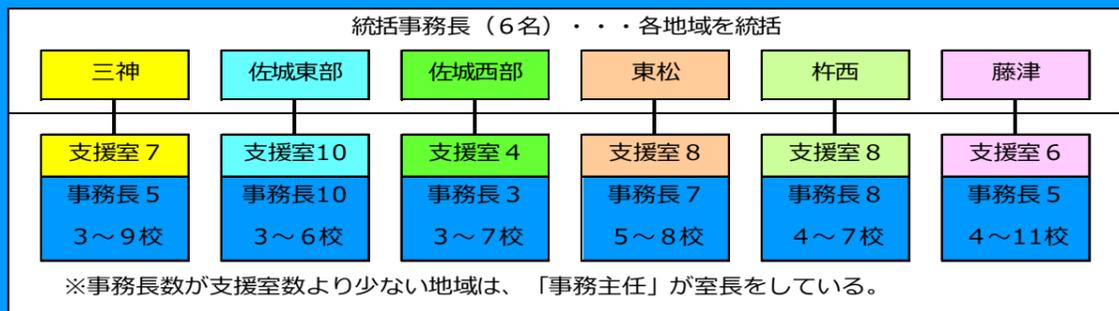
支援例として、

◎教頭が担っている服務帳簿を点検し、事務長より助言をすることで教頭の負担軽減と全県での事務の標準化が図られています。

◎教科書給与事務、校納金業務の全部または一部の事務処理に取り組み繁忙期の教員の負担軽減を図っている支援室もあります。

☆佐賀県の特徴としては、一部の地域では市町教育委員会と連携をとりながら市町担当者の事務負担の軽減に努め、担当者が他の事務に専念できる時間の確保を行っている地区もあります。

その中で、「チーム教育委員会」として活動している唐津市の取り組みを紹介します。

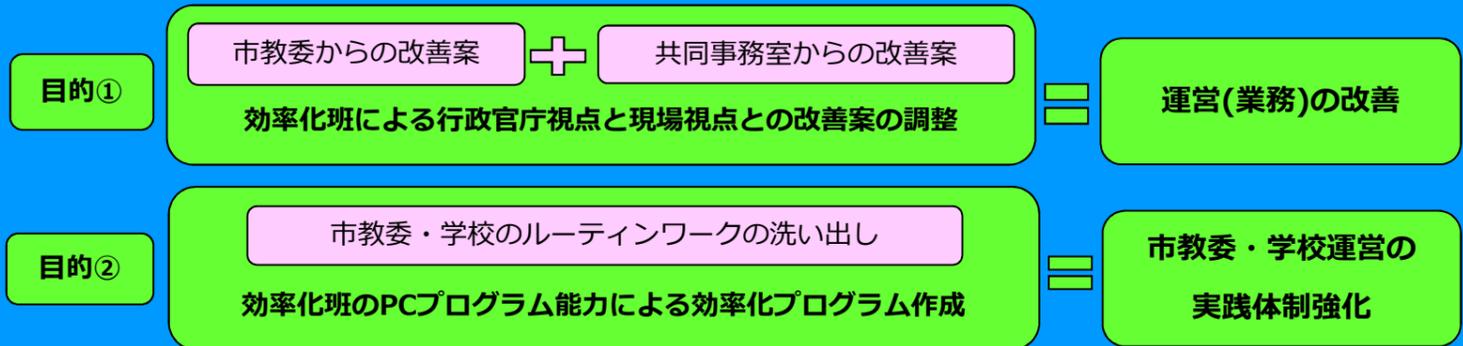


共同実施の取り組みは業務改善のみならず、コミュニティスクールへの主体的参画や地域への連携等多岐に渡って活動しています。

佐賀県唐津市学校事務共同実施の取り組み

◆ チーム教育委員会の取り組み(共同実施と教育委員会の協働)

- 平成20年度より実施された「事務の共同実施」における「唐津市学校事務共同実施組織運営要綱」に正式な組織として「事務効率化班」が位置づけられた。
- 当初のメンバーは学校事務職員4名・学校支援課学務係長・市役所支所担当者。
- 目的は、
 - 市教委と共同実施組織が協力することで、単独では実施が難しい学校運営システムを改善すること。
 - 学校現場や市教委の業務を見直し、実践体制の強化・効率化を図ること。

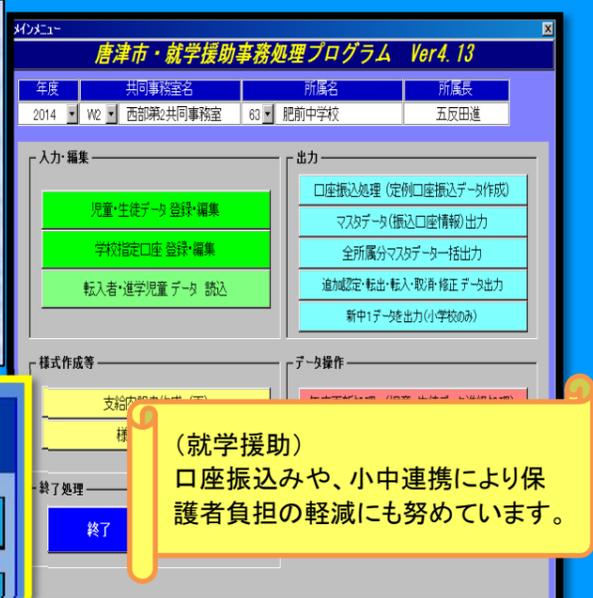


事務効率化班は29年度現在、班員4名で月に2～4日、移転した元給食センターの事務室に拠点を置き、PC等の機材を配置して活動しています。繁忙期にはサポーターが2名加わることもあります。就学援助事務においては、市教委の多忙化解消に貢献しており、その分、支援課による学校現場へのサポートが充実するようになりました。その他いくつか、右面に例示します。

エクセルの活用により、

- ①就学援助プログラム(補助金口座振込み)
- ②学校集金プログラム、
- ③児童生徒名簿
- ④給食事務支援プログラム
- ⑤学校図書管理プログラム

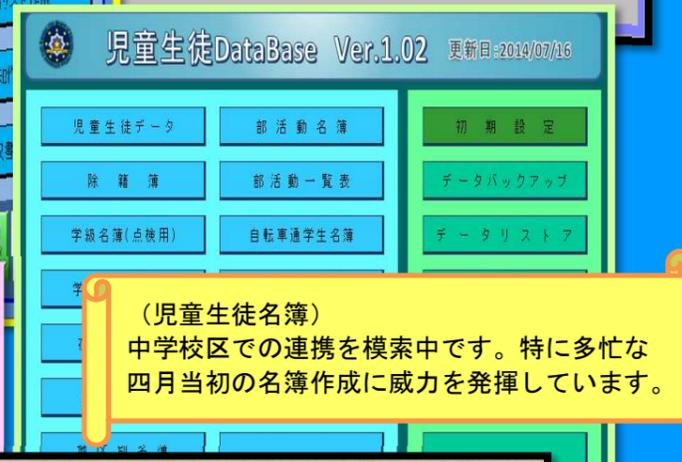
など、ニーズに応じたプログラムを作成し、随時更新もしています。



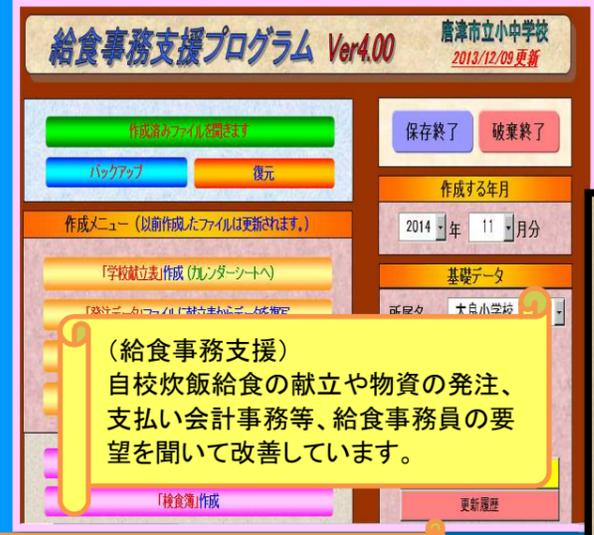
(就学援助)
口座振込みや、小中連携により保護者負担の軽減にも努めています。



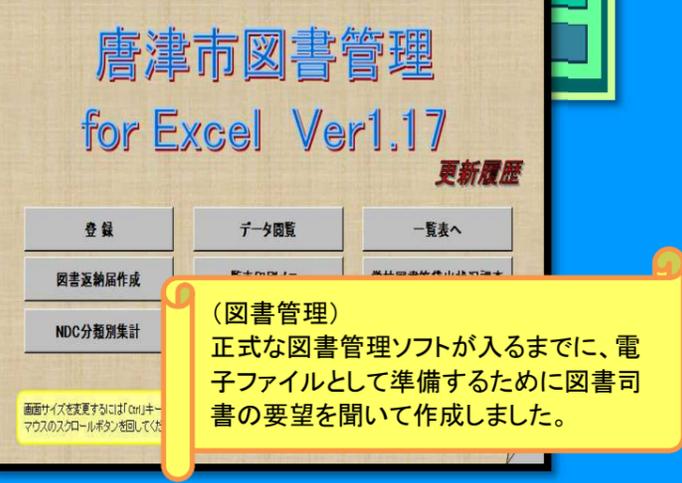
(学校集金)
地域の実情に合わせ、口座引き落としや現金集金など柔軟に対応しています。



(児童生徒名簿)
中学校区での連携を模索中です。特に多忙な四月当初の名簿作成に威力を発揮しています。



(給食事務支援)
自校炊飯給食の献立や物資の発注、支払い会計事務等、給食事務員の要望を聞いて改善しています。



(図書管理)
正式な図書管理ソフトが入るまでに、電子ファイルとして準備するために図書司書の要望を聞いて作成しました。

(就学支援会議)
市教委担当者を交えての検討会議



給食支援や図書管理のプログラムは『チーム事務室』の業務効率化と結束に寄与しています。

佐賀県では、平成20年度の共同実施の全県展開から管理職である事務長、統括事務長、事務主任の設置まで制度的改革が頻繁に行われ、学校事務職員を取り巻く環境は日々刻々と変化しています。その中で、事務・業務の平準化及び標準化を促進し、また、事務・業務の改善を図るという観点から、今後とも統括事務長を中心に共同実施の実践の中から事務・業務の質と量の拡充を図りながら、教員の事務負担軽減に繋げていきたいと考えています。

滋賀県長浜市における共同実施組織と地域連携

滋賀県長浜市では、市内すべての小中学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に対して地域住民の参画できる体制を作っている。その中で、下図のようなグランドデザインのもと、共同実施に取り組んでいる。共同実施の目的は、「子どもの育ちを支援していく」ことであり、それぞれの学校課題の解決のため共同実施組織を活用している。共同実施を展開していくための基本方針として、①学校の業務改善に寄与する、②地域連携へのかかわり深める、③情報の共有からスムーズな運営を行い、効率化につなげ、自校の課題解決につなげていくとしている。

事務職員のための共同実施ではなく教育に関わる人とともに支えていく組織として取り組んでいる。



教育支援への取り組み(例)

市内児童の水泳・陸上記録会の参加児童のエントリー集計と記録の整理

学校 → リスト作成 → 入力・出力 → データ提供 → 共同実施組織対応 → 当日の入力支援等を含む → 行内ネットワーク利用 → プログラム編成の大幅な時間短縮

学校事務の共同実施 とは

ほとんどの学校で単数配置である学校事務職員が、市町や中学校区のグループなどで組織をつくり、共同で業務を行うことで、事務処理体制の整備を図り、事務の適正化・平準化・効率化をすすめます。これにより、各学校の教育目標の達成や学校運営を支援することにつなげていきます。

学校事務とは・・・事務職員が担当する事務だけではなく、教員が担当する事務も含めた学校に於ける全ての事務の総称です。

平成10年9月、中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」において、学校の自主性・自律性の確立を目的として、「学校の規模や実態に応じて学校事務を効率的に執行する観点から、(中略) 学校事務・業務の共同実施を推進するための方策を検討すること」と提言されました。

これを受け、全国的に『学校事務の共同実施』の取り組みが推進されています。

市内水泳・陸上記録会業務支援

The 熟議

学校運営協議会委員・教職員研修会
～地域とともにある学校づくりをめざして～

高浜市教育委員会では、学校・家庭・地域のつながりを通じた、地域連携の教育力の向上を目的として取り組んでいます。

市内すべての小中学校および一部の認定子ども園をコミュニティ・スクールに指定し、様々な分野での市民参加の推進を図っています。また、市内に学校運営協議会を設置しています。

つまりは、学校運営協議会委員・教職員研修会へ参加し、地域とともにある学校づくりを進めて、学校で学ぶ環境をよりよく保ち、課題を解決していき、子どもたちの育ちを支援する取り組みです。

「地域とともにある学校づくり」を推進していくためには「どのようにして取り組むか」「学校運営協議会などにより進めていくのか」など、コミュニティ・スクールにまつての課題を議論していくことが必要として、研修会を開催してきました。委員のみなさまが関係者のご意見を聞きあつたことで、よりよい取り組みが実現しています。

長浜市CS研修会の企画運営

共同実施は、学校の教育力の向上をめざすための手段であり、学校事務職員だけで取り組むものではありません。

学校(すべての教職員)・教育委員会・地域がつながり、かかわりあうことで、教育活動の充実と児童・生徒の豊かな育ちを支援します。(協働)

学校事務職員がトータルプロデューサーとしてマネジメント能力を発揮し、学校事務を組織的に運営することで、学校事務の質の保証、安定した学校事務機能を提供することができると考えます。

平年7ブロック 小中学校・園行事カレンダー 下半期

10月	11月	12月	1月	2月	3月
10月1日 選小小学校 (74-1707)	選小小学校 (74-0009)	七尾小学校 (74-0817)	田原小学校 (74-1801)	滝井小学校 (74-0013)	10日
10月2日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	11日
10月3日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	12日
10月4日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	13日
10月5日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	14日
10月6日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	15日
10月7日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	16日
10月8日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	17日
10月9日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	18日
10月10日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	19日
10月11日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	20日
10月12日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	21日
10月13日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	22日
10月14日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	23日
10月15日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	24日
10月16日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	25日
10月17日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	26日
10月18日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	27日
10月19日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	28日
10月20日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	29日
10月21日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	30日
10月22日 選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	選小小学校	31日

学校情報の正確な提供

保護者のための 湯田小ガイドブック

(新しい学習指導要領対応版)

あざい認定子ども園・4小学校・滝井中学校の行事予定を年間2回保護者の間では、予定がよくわかりとありがたいと好評である。市内の共同実施組織で発行している。

それぞれのブロックや学校で創意工夫しながら取り組みを進めている。特に、情報提供は保護者地域に対する信頼を得るためにも重要な視点である。

学校へ問い合わせの多かった事例を掲載

長浜市の共同実施組織のグランドデザイン

地域安全マップ 各小学校ごとに印刷して配布

発行は、学校・学校運営協議会・PTAと連名で

長浜市立小中学校事務職員の標準的職務内容

長浜市教育委員会

1. 事務職員の役割

項目	内容
企画調整に関すること	学校経営計画策定への参画 委員会・企画運営等各種委員会への参画 学校評価・関係者評価・第三者評価の企画参画
学校管理に関すること	コミュニケーションスクールへの参画 危機管理・情報管理に関する事務 学校財務に関する事務
教育課程に関すること	教育環境整備に関する事務 教員研修に関する事務
子ども・教職員に関すること	給食・給費に関する事務

注目①

2. 標準的職務

職務内容	具体的な職務内容
企画調整に関すること	学校経営計画に関する事務 校内諸規定の整備・監査・検査対応に関する事務 校内・学区等危険箇所等の情報の管理に関すること
危機管理に関すること	学校安全計画、学校防災計画、危機管理マニュアル等の管理に関すること 学校ボランティア・地域人材情報の管理
地域連携に関すること	地域との連携事業に関する事務 学校ボランティア・地域人材情報の管理
教育課程に関すること	教科書給付に関する事務 教材教具整備計画の策定
子ども・保護者に関すること	就学援助・特別支援就学奨励に関する事務 児童生に関する証明書発行 学校給食費等に関する事務
教育環境整備に関すること	教育環境整備・管理計画等の策定 教材・物品・施設設備等維持管理・活用促進に関する事務 学校施設開放に関する事務
学校財務に関すること	財務委員会の運営に関する事務 学校予算編成・執行に関する事務 学校徴収金計画の策定・執行管理に関する事務
教職員に関すること	助成金・補助金に関する事務 職務の整理に関する事務 給与旅費手当て・福利厚生に関する事務
学校事務共同実施に関すること	教職員各種情報管理の推進に関する事務 学校事務共同実施の運営に関する事務 事務職員研修の企画・運営

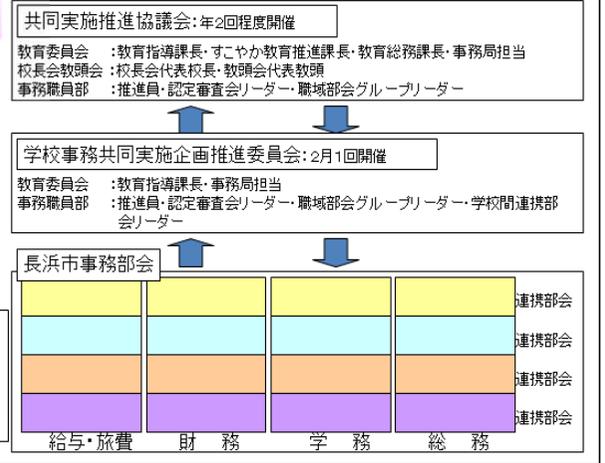
注目②

3. 留意事項

①事務職員の役割は、事務職員が学校運営に果たす役割を例示したものであり、職位に取じた職務内容となるよう各学校において適正に定めること。

②1種標準的職務を主として事務職員が担当する職務を例示したものであるが、校長が職務分掌を定める場合には学校の実態に応じ、事務職員以外が担当することも想定される。

長浜市小中学校事務共同実施組織概要図



この件についてのお問い合わせ
長浜市教育委員会事務局教育指導課 元村 (0749-65-8605)
長浜市立鏡岡中学校 松田 (0749-86-3003)